

北薩の輝き

良質な教育環境づくりを推進する北薩の教育

子供たちの心の中に生きる教師

北薩教育事務所 所長 木之下 浩一

平成30年度の北薩の教育は、児童生徒数16,382人、教職員数1,595人でスタートを切った。そのうち、293人のやる気溢れる先生方が赴任され、新しい風を各学校に吹き込んでくださっていることと思う。本年度も本地区の教育のスローガンを「良質な教育環境づくりを推進する北薩の教育」、業務推進上の姿勢を「^{あらかじ}予めとスピード」として、一緒に力を合わせて取り組んでいきたい。

さて、先日、ある市教委から頂いた冊子を読んだ。それは、その市に勤務する先生方がこれまでに出会った恩師や先輩教師、同僚等からの心に残る箴言に自分の思いを重ねて書いたものである。その中から私が感動し、同感した「心の中に生きる恩師」を紹介する。

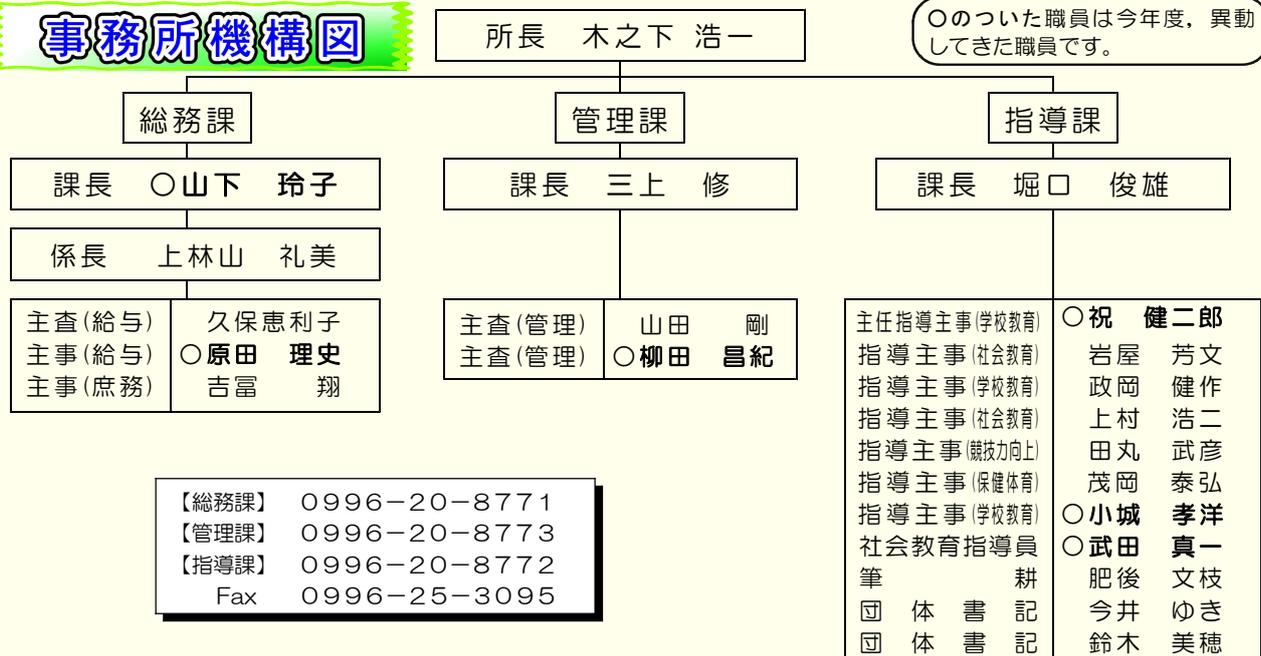
強く影響を受けた恩師はいなかったと思い込んでいた私であるが、人生の節目節目で連絡を取っていた先生がいる。小学校2年生の時の担任K先生である。高校に合格した時、教員採用試験に合格した時、K先生には、是非、報告したいという気持ちがあった。連絡をすると、心から喜んでくださった。

当時、K先生は初任者で私たちは初めて担任される子供だった。昼休みはいつも一緒に遊んでくれた。いつも本気で叱ってくれた。情熱的な先生だった。教師になり、子供たちと関わる時、K先生と同じようにしている自分がいた。子供と昼休みに走り回り、熱い心で子供たちに真剣に向き合う。私の中に、K先生との時間が生きていた。

数年前に、K先生はこの世を去られた。教師になってから一度、K先生に誘われ酒席を共にした。思い出に花が咲き、教え子が教師になった喜びを語るK先生の目には涙があった。今、こうして、教師道を真っ直ぐに歩くことが、K先生への恩返しになっているのだと思う。

かつての先輩教師は、「聖職」として尊敬されていた。その後、「専門職」といわれるようになってからも教師としての矜持や職責感を強くもち、世の中もそれを認めてきた。年度当初のこの時期だからこそ、それぞれの先生方が教育者としての自分の原点を振り返り、子供たちに誇れる後ろ姿を示し、子供たちの心の中に長く生き続ける教師であってほしい。

事務所機構図



新年度のスタートに当たって

新年度がスタートしました。北薩教育事務所では、「良質な教育環境づくりを推進する北薩の教育」をスローガンに、本地区教育の更なる充実を図っていきたいと思います。本年度、特に留意してほしいこと等について、まとめてみましたので、御確認ください。

「北薩の授業づくり3ポイント」の実践に向けて

本地区では、授業づくりの3ポイント(①目標の明確化、②子供が主役となる学び、③ラスト10分の充実)による授業が実践されています。今年度、特に目標の明確化「めあて」と「まとめ」の整合性がとれた授業を実践し、児童生徒が「何を学ぶか、何を学んだか」を実感できる授業を創造することに重点を置いています。児童生徒にとって、授業が分かることが魅力ある学校となる大きな要因です。

「合理的配慮の提供」への対応に向けて

平成28年4月から施行された「障害者差別解消法」によって、「合理的配慮の提供」が、法的義務となっています。職員研修や職員会議などで、その対応について考えていきましょう。

- ◎ **学校現場での「合理的配慮の提供」とは?**
学校教育を受ける上で生じる障壁をなくすための個に応じた適切な工夫をすることです。
- ◎ **具体的に「合理的配慮」を進めるには?**
その子供の特性を考慮しながら、どうすれば他の児童生徒と同じように学習活動へ参加できるか、手立てを考えてみましょう。

～法的義務になった学校現場での「合理的配慮の提供」のパンフレット(平成28年1月 鹿児島県教育委員会)より～

運動部活動の適切な運営の推進

生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという視点に立ち、地域や学校の実態に応じて、運動部活動が多様な形で最適に実施されるよう、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」をスポーツ庁が策定しました。適切な練習日の設定や日々の練習時間等、本ガイドラインに則った部活動運営(文化部も含む)への改善をお願いします。

子供の心身の健康を守り、安全・安心な学校に!!!

- 学校生活全般を通じた**健康観察を充実**させ、子供の心身の健康問題の**早期発見・早期対応**を図りましょう。
- 健康診断の結果を踏まえ、保護者との**情報共有**や**医療機関への受診勧奨**を行い、健康課題の**早期改善**に努めましょう。
- 新年度の感染症、食物アレルギー**対応マニュアル**等について、**全職員で共通理解**を図りましょう。

編集後記

平成30年度第1号の北薩教育事務所便り「北薩の輝き」をお届けします。管内の教育情報や各種事業のほか、「良質な教育環境づくり」に役立つ情報を随時紹介していきたいと思います。

生徒指導の充実に向けて

- **いじめの問題への対応**
 - ・ いじめの正確な認知で認知漏れを防ぐ!
 - ・ 道徳科の授業等で児童生徒の主体的な活動を推進!
 - ・ 人権尊重の視点に立った学校づくり!
- **不登校への対応**
 - ・ 不登校の未然防止は「魅力ある学校づくり」!
 - ・ チームによる対応(SC、SSW等との行動連携等)!

道徳教育の充実に向けて「考え、議論する道徳」の授業

- 児童生徒が道徳的価値について、多面的・多角的に考えられるよう、多様な指導方法を取り入れ、学習過程の展開部分で、それぞれの指導方法に応じた発問の工夫が重要です。

「学校支援活動」(学校応援団)から「地域学校協働活動」へ

学校への一方向的な「支援」活動から、地域と学校が「連携・協働」した双方向的な活動へ発展させるため、これまでの「学校応援団」の活動を基盤として発展を図っていきます。

- **学校支援活動(学校応援団)の推進・充実**
 - 支援内容の拡充
 - 新たな支援ボランティアの発掘
- **関係者による「熟議」の実施**
 - ※ 関係者:コーディネーター、学校、行政、地域、各種団体等
 - 子供たちの成長を支える活動の洗い出し
 - 地域で育みたい子供の姿の共有

郷土教育の充実に向けて

平成30年は、明治維新から150年目の節目に当たります。鹿児島は、明治維新、近代産業の礎を築いた多くの先人を輩出した地です。郷土鹿児島に誇りを持ち、鹿児島島の魅力を語る児童生徒を育てるために、郷土教育の充実を図りましょう。

- ・ 郷土の素材を生かした**体験的な学習**
- ・ 「続 郷土の先人『不屈の心』」、「明治維新と郷土の人々」等の活用
- ・ 「かごしまジュニア検定」の推進

交通違反・事故の根絶について

今年度になり一か月が経過しようとしていますが、管内で交通違反が発生しました。年度当初は何かと慌ただしく、不慣れな場所での運転など特に注意を要する時期でもあります。

また、事故の多くは安全不確認に起因するものであり、危険予測をしながら安全確認を怠らずに運転していれば防止できるものばかりです。運転する際には心にゆとりをもち、安全運転を心掛け、交通違反・事故の根絶に努めましょう!

スピード違反であっても30km/h超過は、刑事処分(罰金刑)であることを十分認識する必要があります。

【交通違反の点数一覧】

	反則の種類	点数
速度超過	30Km以上50Km未満	6
	25Km以上30Km未満	3
	20Km以上25Km未満	2
	20Km未満	1

学校職員は児童生徒の交通安全教育に直接携わっており、交通違反・事故は決して許されないものであることを一人一人が自覚しなければなりません。